

2022年度活動テーマ(案)「つくと食べるでつながろう ～私たちの地産地消～」

固定種のタネ取りもおこないました 飯野農園さんの「家庭菜園講座」開催報告



常総生協では「有機農業」の推進をおこなっています。常総生協がかかげる「有機農業」は、単に「●●農薬を使っていません」という事ではなく、「人の健康・生命を支えるもとだね」として考え、健康な土づくりから行っているか、地域や土地で循環させる農業をおこなっている、またそれを目指しているかを指します。その推進の一環として、2009年から野菜そのものだけでなく「苗の企画」をおこなってきました。それは有機農業をおこなっている地場生産者から実際に夏・冬野菜として出荷する苗をいただき「まずは私たち(組合員)でも育ててみよう!」という取り組みです。今回は「春の家庭菜園講座」と題し、固定種を自家採種しているつくば市の飯野農園さんを訪問し、家庭菜園のポイントについて教えていただきました。

講座の最後は、参加者全員で「タネ取り」をおこないました。一般で販売されているタネは「F1」とよば



れる交雑種でタネの収穫はできませんが、「固定種」は自家採取する事ができます。今回は昨年8月に収穫終了した「オクラ」をそのまま約8か月の間畑に残しておき、「タネ取り」の時季を迎えました。参加者みんなでタネ取りをしたオクラのタネは4月末に播種し、7月頃から常総生協のカatalogに掲載される予定です。

家庭菜園のポイントと当日の講座内容(抜粋)

Q1、畑の土づくり（堆肥と肥料の性質・ちがいは？土づくりには何を使えば効果的か？）

- 堆肥...土壌環境を整えます。植物の腐食物が多く(馬ふん堆肥・牛ふん堆肥・腐葉土など)ふわふわの土をつくりまします。人間で言うと「腸内細菌のバランスを整える」というイメージが分かりやすいです。
- 肥料...作物の栄養になります。動物性ふん尿や窒素(豚ふん・鶏ふん・米ぬか・ぼかし肥料など)人間で言うと、「栄養のある食物」を食べることを指します。動物性ふん尿が原料のものは「動物のふん尿」：「家畜小屋の敷き藁やおがくずなど」の割合によって、堆肥の働きをするか肥料になるか、その作用が分かります。

Q2、植物はどうやって栄養を吸収するの？

有機質の栄養は、植物は自分では根っこからダイレクトに吸収できません。植物は光合成して作ったエネルギー(炭水化物)の4割を根っこから土壌中に放出して、たくさんの微生物を呼び集め、その微生物に炭水化物(ご飯)をあけて共生関係を結びます。自分は6割の炭水化物しか使えないから、有機栽培は初期成長が遅いです。微生物はご飯をもらったお礼に、遠くからも有機質の栄養をかき集めてきて、植物が吸収できる状態に変換して、植物に栄養を与えます。

対して化学肥料の場合は、微生物がいなくても根っこからダイレクトに吸収できます。さらに光合成で作ったエネルギーを全部自分のために使えるので、野菜は早く大きく育つのです。

しかし、総じて残留肥料(硝酸態窒素を含む)は、人の健康・家畜の健康・土壌環境・地下水に悪影響を及ぼす恐れがあるので注意が必要です。過剰な肥料は野菜の硝酸態窒素の値が高くなり、EUの測定値で出荷を禁ずる残留肥料値の基準は2,500ppmです。対して日本は明確な基準値がありません。

※日本野菜の測定平均値は、ホウレンソウ 3,560ppm、サラダ菜 5,360ppm、シュンギク 4,410ppm、ターツアイ 5,670ppm (参考文献：鈴木宜弘『食料と農業の深層と針路』創森社)

Q3、虫食いや病気について、どうすればいいの？

A、対処療法ではなくて、根本療法で予防をする！

虫食いや病気の主な原因は、土壌微生物群のバランスの乱れと肥料のあげすぎです。人間も動物も、腸内環境のバランスの乱れによって、病気が引き起こされます。人間も動物も食べ過ぎるとガンや糖尿病などの慢性疾患になります。植物も同じです。

虫は、弱った個体(植物)を集中的に狙います。健康な個体(植物)は被害にほとんど遭いません。

一般的な対処療法は、虫がついたら殺虫剤、病気には農薬をかけるなどですが、**根本療法としては、自然界の原理と法則を調べましょう。表面の事象ではなく、それを引き起こす原因を正しましょう。虫食いや病気にならないように、土壌環境や栄養バランスに気をつけて健康に育てていきましょう。**

参加した参加者の感想(一部を抜粋しています)

飯野農園さんの講座、ありがとうございました。家庭菜園が今年で2年目です。土作りや育苗のところでひっかかり、難しさを感じていたのですが、種の選び方、種まきのタイミング、土の選び方など基礎的なことを教えていただいたので、これから畑で何か迷った時は何が原因か自分で考えながら対処できるようになれる気がします。お二人と娘さんのあたたかいお人柄に触れて幸せな一日でした。

(Iさん)

私は、昨年秋ごろから庭の土をひっくり返し、形だけの家庭菜園を作りました。ホームセンターで購入したほうれん草・ベビーリーフの種をお正月に撒き、ようやく収穫できるようになった新米家庭菜園家です。

飯野さんは、カatalogでも紹介されている無農薬・無化学肥料で固定種・在来種にこだわりをお持ちの生産者さんですが、講座の中では「F1」について全否定するわけでもなく、成長が早く、均一で育つことで現在の

農家の人手不足の対策、規格（大きさ）が統一なので物流にも適しており、現代農業の問題点から作られた種とお話していました。しかし、飯野さんは野菜そのもののおいしさ、個性・地域の伝統食にあった在来種の野菜を大切に育てているそうです。

畑の土については、ホームセンターなどで売っている土壌酸度計を紹介され、それぞれの家庭の土を計り、酸性が強い場合はアルカリ材を入れると伺いました。また、アルカリ性が強い場合については、使うのにお勧めできる酸性材は余りないといふことでした。

土づくりについての飯野さんの堆肥は土壌の環境を整え、肥料は作物の栄養になるものと説明されていました。肥料の入れすぎは野菜をメタボにし、野菜の健康が損なわれ、病気になったり、虫食いの原因になります。また、土が栄養素を吸収し切れなくなり、地下水に溶け込み、やがては海の世界にも悪影響を起すとも話されていました。今、残留肥料という問題があり、ヨーロッパでは基準が設けられていますが、日本では基準がなく、肥料が使い放題になっていることがクローズアップされつつあります。

「野菜も人も土壌環境（腸内環境）を整え、栄養の摂りすぎには注意が必要です。家庭菜園でも毎年作物の生育の振り返りを行い、反省点を徐々に改善して行きましょう。解らないことがあれば電話をください。」と飯野さんのお人柄が伺えました。

講座の後に飯野さんの育てたカラカラになったオクラの種取りをみんなでワイワイガヤガヤ懇談しながら行いました。これから植えて夏にはカタログに載るといふことなので今度は利用して応援したいと思います。忙しい中、貴重な時間をありがとうございました。

(Kさん)

改めて知っておきたい！交雑(F1)種と固定種の違い

例えば、スーパーなどにおかれている「大根」はどれも均一な形と食味ですが、これは「青首大根」という品種です。耐病性が強く・すぐ入りにくい「宮重長太大根」と、白く綺麗で・暑さに強い「黒葉みの早生大根」の遺伝子が掛け合わせてできたのが、「青首大根」（「青首大根」は合計で4種の交配から成っています。品種によって必ずしも2種ではありません）です。このように異品種を掛け合わせた種を「交雑(F1)種」と呼び、市場流通で主に出回っており、殆どのものがこの「交雑(F1)種」です。

対して「固定種」とはその品種が固定された地域の気候や風土に適応しているのが特徴で、全国各地で栽培されている「伝統品種」と呼ばれるものは固定種であることが多いです。また、自家採種が可能で、タネ屋(種苗メーカー)から毎年タネを買うことがなく、持続的に野菜を育てることができます。

固定種の利点	交雑(F1)種の利点
味が良い	発芽・生育・形が均一になりやすい
自家採取できる	収穫量が多く、品種によっては通年での栽培が可能
様々な病気に耐病性を持つ個体がある	特定の病害に耐病性をつけやすい
多様性・環境適応力がある	毎年種を販売できる（種苗メーカー利益）

※野口種苗研究所 2019年「タネがあぶない」講演会資料より一部抜粋

タネの現状とジレンマ

タネの現状については、主要農作物(米、大豆等)は国内で自給されていますが、野菜のタネに関しては8～9割を海外に依存しています(※朝日新聞掲載コラム：「食卓のタネあかし」より抜粋)。また上記の通り、交雑(F1)種は一作毎にタネを購入しなければならずタネ取りができません。直近では「ゲノム編集技術」によりGABA高蓄積トマト苗の開発、流通が始まり、常総生協でも問題提起として2021年1月2回newsletterにて掲載致しました。

作物＝栽培方法や近年では「認証(マーク)」に目が行きがちですが、タネそのものについては種苗メーカーが独占しており、個々の生産者だけではコントロールが行き届かないのが現状です。

「じゃあ全ての作物を固定種にしたら良いじゃないか！」という意見もあるかも知れませんが、ここで重要なのは、**交雑(F1)種と固定種の両方が必要だ**という事です。交雑(F1)種のおかげで、誰もがいつでも、そして安く食料を得ることができているのも事実です。各生産者は作り手である前に一経営者として、一定の収入を前提に持続的に作物を作り続けるには？という問いを常に持ちながら栽培し、私たちのもとへ届けてくれています。

そうした生産者の葛藤や交雑(F1)種の恩恵を受けながら今日も生活している事、そして農産物の低価格や形の均一性を求め生産者にそのように作らせているのは、他でもない私たち消費者であることも忘れてはならないと思います。

2022年4月8日(金) Web会議 13時半～16時 組員8人参加。

Zoomを利用し、Web会議で開催しました。セシウム測定値、茨城県東海第二原発安全性検証ワーキングチームへの意見書、映画「牛久」、東海第二原発などについて情報交換しました。

- タケノコのシーズンになってきました。各地の放射性物質測定結果で検出されるのが気になります。各地とも名産品の検査では限界値が高く公表も遅いように思われます。
- 震災から10年間の生協での放射性物質測定結果の取りまとめ原稿について意見交換しました。
- 東海第二発電所安全性検証ワーキングチームへの生協の意見書に対して、回答者を指定して答えを求めます。追加で圧力容器の放射能脆化についての質問書を提出する予定です。
- 牛久入管の実体を描いた映画「牛久」のつくばでの上映は終了しましたが、4/16(土)より柏で公開されます。ぜひ皆様もご覧ください。そして、感想をお送りください。

★次回は、2022年5/11(水)13時半～Web会議の予定です。Web会議には生協からも参加できます。

委員会はどなたでも自由に参加できます。参加希望の場合は常総生協HPの「組員専用お問い合わせ」フォームから事前にご連絡ください。

5月の平和の集い活動 市民学習会

私たちのくらしと憲法

～日常の出来事に日本国憲法がいっぱい!!!～

5月のテーマ；「過労死と労働現場」

日時；2022年 5月4日 水曜日 10時～11時30分

開催場所；組員活動室またはオンライン(ZOOM使用)

※どなたでも参加出来ます

参加費；200円 ※参加した際は、共同購入費と一緒に徴収します

参加申込；①右のQRコードから

②常総生協HPから

③電話；0297-48-4911



○講師 山本茂先生より（元茗溪学園社会科教師）

コロナ禍で労働が一段と加重になっています。日本国憲法は生存権・労働基本権・勤労の権利を明文で定めていますが、実態は過労死しない方が不思議というべきものです。いっしょに考えましょう。

気楽におしゃべりをする憲法カフェにどうぞお出てください。

○6月～7月の予定

2022年 6月1日（水曜日）

9条の危機

2022年 7月6日（水曜日）

気候正義と人権

都合の良い時、
どなたでも、
参加できます！
お子様も大歓迎です！



～わいわい お話ししながら「けんぼう」がわかつちゃう！～
ご参加、お待ちしております！